

保育所・こども園・一時預かり事業における新型コロナウイルス感染症の対応について

こんなときは

- 登園にあたっては、お子様やご家族に発熱や呼吸器症状がある場合は園へ連絡のうえ、登園を見合わせるようお願いいたします。
- お子さんが濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けた場合、新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに保育所等へご連絡ください。

登園停止や臨時休園を行います

- お子さんや職員が新型コロナウイルスに感染した場合や、濃厚接触者に特定された場合については、以下の対応を行います。

区 分	対 応
濃厚接触者に特定された方	●濃厚接触者に特定されたお子さん等は、 <u>感染者と最後に濃厚接触した日から14日間登園停止</u> となります。
新型コロナウイルスに感染された方	●感染したお子さん等は、 <u>治癒するまでの間、登園停止</u> となります。
他の利用者	●感染したお子さん等が最後に登園した日の翌日から保育所等は原則14日間休園します。

その他のお願いについて

・保育所関係者等の感染が判明した場合、臨時休園等についてできる限りすみやかにお知らせする予定ですが、個人情報保護の観点から詳細についてお答えしかねることがありますのでご理解下さい。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の各園の行事について例年どおり実施するのが困難な場合、中止や規模の縮小等を検討させていただきます。安全に配慮した行事の開催に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。